

令和6年4月 吉日

TSC 小・中学生会員
保護者の皆さま

NPO 法人 Team-yamagata Sports Club
理事長 民谷 千寿子

会費の扶助制度について(お知らせ)

日頃は、本クラブの活動に温かいご理解とご支援を賜り、感謝申し上げます。

さて、本クラブでは、要保護・準要保護家庭の山県市内の小中学生について、会費の扶助をしております。

そこで、該当する会員の方で扶助申請の手続きがお済みでない方がおられましたら、事務局までお越し頂きますよう、宜しくお願いいたします。

記

1 対象者

次の(1)、(2)に該当し、山県市内小・中学校に在籍する児童生徒の家庭

(1)生活保護法第6条第2項の規定による要保護者

(2)市町村教育委員会が就学援助費事務取扱要綱等によって認定した準要保護者

2 持ち物

- ・要保護・準要保護認定が分かる書類(山県市就学援助費支給の認定決定通知書)
- ・TSC会員証

3 扶助内容

該当区分		年会費	入会金	保険
小・中学生	要保護	全額免除	1,000円	800円又は 1,450円
	準要保護	半額免除		
中学生	要保護	全額免除		
※11種目	準要保護			

※令和6年度 中学校部活の地域移行に係る国の実証事業対象 11 種目

- ・ハンドボール ・バドミントン ・バスケット女子 ・卓球 ・剣道
- ・ソフトボール ・ソフトテニス ・軟式野球 ・サッカー(9月からの予定)
- ・バレーボール女子【美山Sは4月から・高富Sは9月からの予定】 ・陸上

4 問合せ先

【TSC事務局】

〒501-2113 山県市高木1675 山県市総合運動場内クラブハウス

TEL 0581-23-0330